

八戸市告示第 2 5 0 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の 3 第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年9月18日

八戸市長 熊谷 雄一

名称	所在地	指定年月日
はちのへ頭痛と痛みのクリニック	八戸市青葉二丁目 1 1 番 8 号	令和 8年 9月11日
ゆきの杜歯科クリニック	八戸市西白山台 1 丁目 4 番 1 0	令和 8年 9月 1日
かなで薬局	八戸市青葉二丁目 1 1 番 1 0 号	令和 8年 9月 1日
一真堂薬局売市店	八戸市売市三丁目1-30	令和 8年 8月 1日